

環境交流スクエア施設使用(変更)許可申請書 様式1

指定管理者 あて

太枠内の項目について、ご記入下さい。

確認印	受付印

受付番号		申請の種類	新規・変更	申請日	平成	年	月	日
申請者	住所又は所在地							
	名称							
	(フリガナ)							
	氏名 (代表者等)			電話				
	(フリガナ)							
	連絡者名			電話				
行事名称						予定人数		人
使用目的						最高入場料 受講料		円
変更理由								

使用日時	使用室	使用料	金額計算明細書
平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分 控室 [必要・不要]	コミュニティフロア <input type="checkbox"/> A区画 <input type="checkbox"/> B区画 <input type="checkbox"/> C区画 <input type="checkbox"/> D区画	割増し 営業 入場料 市外	使用料 円
			納付済額 円
平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分	会議室 <input type="checkbox"/> 1号室 <input type="checkbox"/> 2号室		納付金額 円
	サウンドルーム <input type="checkbox"/>		還付率 %
平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分	芝生広場 <input type="checkbox"/> A区 <input type="checkbox"/> B区		還付金額 円
			領収金額 円

環境交流スクエア施設使用(変更)許可書

平成 年 月 日

上記の申請について、許可します。

環境交流スクエア指定管理者
クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体

領収印	
-----	--

※ ご利用前に、裏面注意事項をご一読下さい。

有料施設の使用について

◆許可条件

1. 会場の準備、後片付けは使用許可時間内に行ってください。
2. 使用後のゴミ等は申請者が持ち帰ってください。
3. 次の事項に該当するときは使用の許可ができません。
 - (1) 公の秩序又は善良な風紀を乱すおそれがあると認めるとき。
 - (2) 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。
 - (3) 暴力排除の趣旨に反すると認めるとき。
 - (4) 施設等の管理上支障があると認めるとき。

◆使用上の注意

有料施設のご案内・施設使用証の注意事項をご確認ください。

※お願い

駐車台数に限りがありますので、お車でお越しの方は乗り合わせ、又は公共交通機関をご利用ください。

障がい者用駐車場への一般の方の駐車はご遠慮ください。

◆音響設備について

CD、マイクなどの音響設備の操作を担当する方が必要となります。

◆使用許可の変更・取消しについて

変更の注意

使用許可を受けた内容を変更しようとする場合は、変更申請書の提出が必要です。
使用許可書を持参の上、申請してください。

取消しの注意

使用許可を受けた内容を取消しようとする場合は、取消届の提出が必要です。
使用許可書を持参の上、届け出てください。

還付の注意

変更・取消しをした場合に納付済使用料の全額もしくは一部を返金する場合があります。
次の物を持参の上、申請してください。

- ・使用許可書及び申請者の印鑑(認印)
- ・還付金額が1万円以上の場合には銀行口座名義と口座番号がわかるもの
- ・申請者名と口座名義人が違う場合には委任状(捺印が必要です)

還付率

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| ①災害等により、施設を使用できなくなった場合 | 100%還付 |
| ②全施設共通 | 使用日の6箇月前までに取消届・変更の申請書を提出した場合 100%還付 |
| ③コミュニティフロア | 使用日の30日前までに取消届・変更の申請書を提出した場合 50%還付 |
| ④コミュニティフロア以外の施設 | 使用日の 2日前までに取消届・変更の申請書を提出した場合 50%還付 |

◆問い合わせ先

倉敷市環境交流スクエア管理事務所 電話 086-440-5511
FAX 086-440-5600

開館時間 午前9時～午後9時 (日曜日は午前9時～午後6時)

連休の場合は最終日以外午前9時～午後9時、最終日午前9時～午後6時

休館日 火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)

年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)